

平成 2 7 年

第 1 回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会

会 議 録

平成 2 7 年 7 月 2 2 日  
国保会館 5 階大会議室



平成27年第1回北海道後期高齢者医療広域連合臨時会会議録

平成27年7月22日（水曜日） 午後2時02分開会

出席議員（22名）

1 加藤 剛 士	4 山 下 英 二
5 田 島 央 一	6 米 田 登美子
7 立 野 広 志	8 石 塚 隆
10 山 下 貴 史	12 工 藤 昇
13 村 上 均	14 山 田 靖 廣
15 中 村 忠 勝	16 岩 井 英 明
17 高 谷 寿 峰	19 安久津 勝 彦
21 林 謙 治	22 佐 藤 仁
23 松 井 宏 志	24 前 田 篤 秀
28 若 狹 靖	29 鈴 木 健 雄
30 宮 沢 祐一郎	31 西 畑 広 男

---

欠席議員（9名）

2 米 沢 則 寿	3 伊 藤 浩 一
9 秋 元 克 広	11 堀 雅 志
18 善 岡 雅 文	20 神 薮 武
25 岩 倉 博 文	26 三 好 昇
27 瀧 孝	

---

説明のため出席した者

広域連合長	高 橋 定 敏
副広域連合長	高 橋 正 夫
代表監査委員	加 藤 光 治

広域連合事務局長	大 居 正 人
広域連合事務局次長	成 田 陽 一
広域連合事務局次長	向 井 泰 子
広域連合事務局総務班長	沼 田 智 英
広域連合事務局企画班長	久 保 康 一
広域連合事務局資格管理班長	丹 尾 一 輝

広域連合事務局資格管理班	
収納対策担当係長	阿 部 恭 子
広域連合事務局医療給付班	
保健事業担当係長	鈴 木 亨
広域連合事務局電算システム班長	横 関 奈保人
広域連合会計管理者	吉 田 知 美

---

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	成 田 陽 一
議会事務局次長	沼 田 智 英
議会事務局書記	得 能 淳一郎
議会事務局書記	三 上 紀 幸

---

議事日程(第1号の1)

- 日程第1 仮議席の指定  
日程第2 選挙第1号 議長の選挙

---

議事日程(第1号の2)

- 日程第3 議席の指定  
日程第4 会議録署名議員の指名  
日程第5 会期の決定  
日程第6 選挙第2号 副議長の選挙  
日程第7 諸般の報告  
日程第8 議会運営委員の選任  
日程第9 議案第9号 北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案  
日程第10 議案第10号 監査委員の選任について  
日程第11 選挙第3号 選挙管理委員の選挙  
日程第12 選挙第4号 選挙管理委員補充員の選挙

---

追加議事日程(第1号の2の追加1)

- 追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査について

---

会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎臨時議長の就任

○議会事務局長（成田陽一） 議員各位に申し上げます。

本日の臨時会は、さきに行われました統一地方選挙の実施に伴いまして、議長及び副議長が共に欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、遠別町議会議員の西畑広男議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

どうぞ議長席へお願いいたします。

○臨時議長（西畑広男） ただいま御紹介をいただきました遠別町議会議員の西畑広男でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

午後2時02分開会

◎開会宣告・開議宣告

○臨時議長（西畑広男） これより、平成27年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は22名で、定足数に達しております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、第1号の1でお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（西畑広男） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎日程第2 選挙第1号

○臨時議長（西畑広男） 日程第2 選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（西畑広男） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、臨時議長が指名することにしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(西畑広男) 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、札幌市議会議員の鈴木健雄議員を指名します。

ただいま、臨時議長において指名いたしました鈴木健雄議員を議長選挙の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(西畑広男) 異議なしと認めます。

したがって、鈴木健雄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木健雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました鈴木健雄議員から、御挨拶をお願いいたします。

○議長(鈴木健雄) ただいま、北海道後期高齢者医療広域連合議会議長に御推挙いただきました札幌市議会議員の鈴木健雄でございます。

一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

全道179市町村からなる広域連合議会の議長という名誉ある要職に就任をいたしましたことは、大変身に余る光栄とともに、身の引き締まる思いでございます。

今後、議員の皆様方の御協力をいただきながら、この広域連合議会が住民の負託に応えることができるよう、議会の適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げて、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます次第であります。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長(西畑広男) これをもちまして、私の職務が終わりましたので、議長と交代いたします。

御協力、まことにありがとうございました。

このまま、暫時休憩します。ありがとうございました。

午後2時06分休憩

午後2時07分再開

○議長(鈴木健雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、お手元に配付の議事日程第1号の2のとおり議事を進めます。

◎日程第3 議席の指定

- 議長（鈴木健雄） 日程第3 議席の指定を行います。  
議席につきましては、ただいま御着席のとおり指定します。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木健雄） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員として、加藤剛士議員、佐藤仁議員を指名します。

◎日程第5 会期の決定

- 議長（鈴木健雄） 日程第5 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。  
したがって、そのように決定しました。

◎日程第6 選挙第2号

- 議長（鈴木健雄） 日程第6 選挙第2号副議長の選挙を行います。  
お諮りします。  
副議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。  
指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。  
したがって、議長が指名することに決定しました。  
副議長に、鶴居村議会議員の松井宏志議員を指名します。  
ただいま、議長において指名いたしました松井宏志議員を副議長選挙の当選人と定める

ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、松井宏志議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松井宏志議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました松井宏志議員から、御挨拶をお願いします。

○副議長（松井宏志） 御紹介いただきました鶴居村議会議員の松井宏志でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

副議長の要職につきましたことは、まことに光栄に感じますとともに、責任の重大さを痛感いたしております。

後期高齢者医療制度は、高齢者の方々の健康と生命にかかわる重要な医療保険制度でありますので、制度の安定運営に向けて、鈴木議長を支え、また力を合わせながら、本議会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうか議員の皆様方の御協力、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単粗辞ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第7 諸般の報告

○議長（鈴木健雄） 日程第7 諸般の報告を議会事務局長からいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（成田陽一） 御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定によります説明員は、印刷物に記載のとおりでございます。

また、議会に提出されました案件の数につきましても、印刷物に記載のとおりでございます。

なお、本日の会議に、秋元克広議員、岩倉博文議員、三好昇議員、善岡雅文議員、米沢則寿議員、伊藤浩一議員、神薮武議員、瀧孝議員、堀雅志議員から欠席する旨の通告がありました。

以上でございます。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長（鈴木健雄） 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第4条の規定により、議長が指名することとなっております。

議員の任期満了に伴い、欠員となりました議会運営委員に、加藤剛士議員、米沢則寿議員、神薮武議員、宮沢祐一郎議員、村上均議員、立野広志議員、中村忠勝議員の7名を指



名いたします。

議事の途中ではありますが、議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。  
再開は迫って御連絡をいたします。

午後2時13分休憩

午後2時26分再開

○議長（鈴木健雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会正副委員長の互選結果について御報告申し上げます。

委員長に宮沢祐一郎議員、副委員長に中村忠勝議員が互選されました。

◎日程第9 議案第9号

○議長（鈴木健雄） 日程第9 議案第9号北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（大居正人） ただいま上程をされました議案第9号北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきまして御説明いたします。

このたびの条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の制定に伴い、個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報について、国の機関等が講ずることとされている措置の趣旨を踏まえ、本広域連合における適切な取扱いを確保するとともに、特定個人情報の開示等を実施するために必要な措置を講ずるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（鈴木健雄） 質疑の通告はありませんので、これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許します。

佐藤仁議員。

○佐藤仁議員 千歳市議会の佐藤仁です。

ただいま議題となっています議案第9号北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論を行います。

条例改正案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、本広域連合が保有する特定個人情報について、適正な取扱いを確保するとともに、当該特定個人情報の開示等を実施するために必要な措置を講ずるためを提案理由としています。

私が反対する理由の第1は、今年10月から本格実施するための準備が進められているマイナンバー社会保障・税番号制度がほとんど国民に知らされていないことです。内閣府の2月の公表の世論調査では、マイナンバー制度の内容まで知っていた人は、回答者の28.3

パーセントにすぎませんでした。今年10月から、住民票を持つ全員に通知カードが郵送されることになっているにもかかわらず、認知度がこのように低いのは、この制度が国民の求める要求ではないことを物語っているのではないのでしょうか。

道民、高齢者に認知されているとは言えないマイナンバーの利用を可能にすることを認めることはできません。

第2に、膨大な個人情報を国が一手に握ることへの懸念、情報漏れの不安とともに、国民のプライバシーを危うくする仕組みづくりに対する不安も広がっていることです。これまでは年金、医療、介護、雇用の情報や納税、収納の情報はそれぞれの制度ごとに管理されてきたものを、マイナンバーで一元管理されますが、個人番号が流出すれば、様々な個人情報が芋づる式に流出する危険が、米国、韓国の例を見るまでもなく、現実となっています。

第3に、こうした国民の危惧や不安が解消されずにいるにもかかわらず、内閣府は特定個人情報、マイナンバーの利用の推進に係る制度改正として、金融分野、医療分野等における利用範囲の拡大を中心内容とする改正案を今国会に提出し、現在、審議が行われているところです。

診療情報に含まれる特定健診データがなし崩し的にマイナンバーの利用範囲に入れられることとなります。

また、財政制度等審議会財政制度分科会に財務省主計局が出した資料の中に、「医療の無駄排除、予防の推進等」として、ICT情報通信技術やマイナンバー等を活用して、リアルタイムにレセプトデータ等を把握し、重複受診、重複検査、重複投薬を未然に抑制する枠組みなどをうたい、ここでもなし崩し的に利用範囲の拡大がなされることが懸念されています。

これらの問題点と状況の推移を見れば、マイナンバーそのものの目的は、国民の利便性にあるのではなしに、国民の所得、資産を効率的に掌握し、徴税を強化すると同時に、社会保障の抑制、削減にあることは明白であり、個人情報保護条例を改正しても、マイナンバー制度が推進される下では、情報流出リスクを高め、国民のプライバシーを危険にさらすことになり、本条例改正案に反対するものです。

以上、反対理由を述べて反対討論といたしますが、議員各位におかれまして、賛同を心からお願い申し上げて、反対討論を終わります。

○議長（鈴木健雄） これで討論を終わります。

これより、議案第9号北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案について採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木健雄） 起立多数です。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第10号

○議長（鈴木健雄） 日程第10 議案第10号監査委員の選任について議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、米田登美子議員の退場を求めます。

（米田議員退場）

○議長（鈴木健雄） 提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（高橋定敏） ただいま上程されました議案第10号監査委員の選任についてにつきまして御説明いたします。

広域連合監査委員のうち、広域連合議会議員から選任されておりました飯澤明彦氏は、去る4月30日をもって任期満了となりましたので、その後任として、米田登美子議員を選任いたしたく、北海道後期高齢者医療広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（鈴木健雄） 質疑、討論の通告はありませんので、これより議案第10号を採決します。

議案第10号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり同意されました。

（米田議員入場）

◎日程第11 選挙第3号

○議長（鈴木健雄） 日程第11 選挙第3号選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙管理委員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、本館嘉三さん、大西利夫さん、赤田司さん、坂口敏春さん、以上の4名を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名を、選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、本館嘉三さん、大西利夫さん、赤田司さん、坂口敏春さんが選挙管理委員に当選されました。

なお、当選人に対しましては、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当職より通知することとします。

◎日程第12 選挙第4号

○議長（鈴木健雄） 日程第12 選挙第4号選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙管理委員補充員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員に、第1順位、富田新一さん、第2順位、常田豊明さん、第3順位、笹出昭夫さん、第4順位、馬場泰年さん、以上の4人を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名を、選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木健雄) 異議なしと認めます。

したがって、第1順位、富田新一さん、第2順位、常田豊明さん、第3順位、笹出昭夫さん、第4順位、馬場泰年さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、当選人に対しましては、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当職より通知することとします。

◎追加日程の議決

○議長(鈴木健雄) ただいま、議会運営委員長から、閉会中における議会運営委員会所管事務調査についての申出がありました。

本件を議事日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木健雄) 異議なしと認めます。

よって、本件を議事日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後2時41分休憩

午後2時42分再開

○議長(鈴木健雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査

○議長(鈴木健雄) それでは、追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。

閉会中における議会運営委員会所管事務調査について、委員長より次期議会の会期等運営についてを調査したいので、承認されたい旨の申し出がありました。

そのとおり付議することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木健雄） 異議なしと認めます。  
したがって、そのように決定しました。

◎閉会宣告

○議長（鈴木健雄） 本臨時会に付議されました案件は、全て議了しました。  
平成27年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後2時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 西 畑 広 男

議 長 鈴 木 健 雄

署名議員 加 藤 剛 士

署名議員 佐 藤 仁